

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月17日
【事業年度】	第45期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
【会社名】	株式会社クロップス
【英訳名】	CROPPS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 前田 有幾
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
【電話番号】	052（588）5640（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部ゼネラルマネージャー 後藤 久輝
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
【電話番号】	052（588）5640（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部ゼネラルマネージャー 後藤 久輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	37,311	41,030	42,934	41,041	45,318
経常利益 (百万円)	1,094	1,316	2,114	2,296	2,672
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	547	579	769	852	1,477
包括利益 (百万円)	647	777	856	1,297	1,968
純資産額 (百万円)	7,078	8,454	9,232	9,871	11,390
総資産額 (百万円)	20,407	22,448	25,042	24,688	27,502
1株当たり純資産額 (円)	649.86	747.32	788.95	883.23	1,044.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.00	60.35	80.16	92.51	163.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	56.28	59.16	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	31.9	30.2	32.3	34.3
自己資本利益率 (%)	9.7	8.6	10.4	11.0	17.0
株価収益率 (倍)	16.0	11.2	5.8	9.9	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,256	165	3,094	1,918	2,228
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,140	634	413	112	725
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	953	689	338	1,237	871
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,479	3,701	6,044	6,598	7,285
従業員数 (名)	636	694	776	854	1,057
(外、平均臨時雇用者数)	(1,181)	(1,175)	(1,169)	(1,190)	(1,175)

(注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。

2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社である株式会社テンポイノベーションが2017年10月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第41期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第43期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	16,851	17,421	16,010	14,724	18,300
経常利益 (百万円)	405	322	835	992	1,131
当期純利益 (百万円)	866	654	593	250	864
資本金 (百万円)	255	255	255	255	255
発行済株式総数 (株)	9,597,400	9,597,400	9,597,400	9,597,400	9,597,400
純資産額 (百万円)	4,048	4,577	4,801	4,620	5,468
総資産額 (百万円)	10,621	10,806	10,932	10,139	11,794
1株当たり純資産額 (円)	421.87	476.99	500.32	511.29	605.19
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	15.00 (-)	17.00 (-)	17.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	90.32	68.16	61.85	27.19	95.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.1	42.4	43.9	45.6	46.4
自己資本利益率 (%)	23.7	15.2	12.7	5.3	17.1
株価収益率 (倍)	10.1	9.9	7.6	33.8	10.3
配当性向 (%)	11.1	22.0	27.5	62.5	20.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	303 (160)	318 (166)	338 (139)	414 (140)	600 (143)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	156.2 (115.9)	118.6 (110.0)	86.1 (99.6)	165.7 (141.5)	180.2 (144.3)
最高株価 (円)	1,826	951	929	939	1,159
最低株価 (円)	520	545	407	372	812

(注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1977年11月	愛知県半田市岩滑東町一丁目105番地にいすゞオート半田株式会社（現、株式会社クロップス、資本金10,000千円）を設立、自動車の販売を開始。
1989年4月	日本移动通信株式会社（現、KDDI株式会社）の一次代理店として、自動車電話の販売を開始。
1992年8月	名古屋市中区金山にID0プラザ金山を出店。
1994年4月	日本移动通信株式会社（現、KDDI株式会社）と一次代理店契約を締結。
1994年11月	商号を株式会社アルメディアに変更するとともに本店所在地を名古屋市中村区名駅四丁目23番9号に移転。いすゞ自動車株式会社のディーラー権を返上し、携帯端末販売に特化。
1996年9月	名古屋市中区栄三丁目7番9号に株式会社エー・エル・ピーを100%出資子会社として設立。
1997年2月	株式会社エー・エル・ピーにて、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業の許可を取得し、労働者派遣事業の営業を開始。
1999年4月	商号を株式会社クロップスに変更。 当社にて、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業の許可を取得し、株式会社エー・エル・ピーより労働者派遣事業の営業を譲受け、営業を開始。
1999年9月	当社と名古屋鉄道株式会社との間で、労働者派遣事業について業務提携を締結。
2000年5月	名古屋市中区栄三丁目7番9号に株式会社クロップス・クルーを当社、名古屋鉄道株式会社及び株式会社名鉄百貨店の共同出資により設立（現、連結子会社）。
2000年8月	株式会社クロップス・クルーにて、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を取得し、当社より労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の営業を譲受け営業を開始。
2001年9月	株式会社津電機より三重地区のauショップ9店舗を譲受。
2003年2月	静岡県浜松市で移動体通信事業を営む株式会社オーウズの株式を全株取得して子会社化（2005年4月に同社より当社が営業全部の譲受、同年8月に清算）。
2003年11月	いすゞエステート株式会社の子会社でビルメンテナンス事業等を営むいすゞビルメンテナンス株式会社の株式を全株取得して子会社化（現、連結子会社）。
2003年12月	いすゞビルメンテナンス株式会社がいすゞ自動車株式会社に対する第三者割当増資を実施（出資比率は当社90.9%、いすゞ自動車株9.1%となる）。
2005年8月	名古屋証券取引所 セントレックスに株式を上場。
2009年7月	店舗賃貸事業を営む株式会社テンポリノーションの全株式を取得して子会社化（現、連結子会社。2013年5月に株式会社テンポイノーションへ商号変更）。
2010年10月	文具事務用品卸事業を営む株式会社スガタの全株式を取得して子会社化。
2013年3月	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場。名古屋証券取引所 市場第二部に上場市場を変更。
2014年3月	東京証券取引所 市場第一部銘柄に指定。名古屋証券取引所 市場第一部銘柄に指定。
2014年10月	克龍風速上海商貿有限公司の出資持分を譲渡し、連結の範囲から除外。
2015年1月	包装資材卸事業を営む大明商事株式会社の全株式を取得して子会社化。
2016年1月	株式会社スガタが大明商事株式会社を吸収合併し、株式会社ハピラに商号変更（現、連結子会社）。
2017年1月	KDDI株式会社の子会社であるUQコミュニケーションズ株式会社と代理店契約を締結し、三重県四日市市にUQスポット近鉄四日市を出店。
2017年10月	株式会社テンポイノーションが東京証券取引所マザーズに新規上場。
2017年12月	エスエステレネットサービス株式会社より関東地区のauショップ2店舗を譲受。
2018年1月	いすゞビルメンテナンス株式会社が株式会社代々木の杜企画、株式会社トリトン、株式会社モップス、3社の株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）。
2018年8月	当社の孫会社である株式会社代々木の杜企画が株式会社トリトン、株式会社モップスを吸収合併。
2018年10月	株式会社テンポイノーションが東京証券取引所 市場第一部に上場市場を変更。
2018年12月	株式会社ソフィア通信より関東地区のauショップ1店舗を譲受。
2019年4月	いすゞビルメンテナンス株式会社が株式会社代々木の杜企画を吸収合併。
2019年5月	株式会社ハピラが自然派化粧品卸販売を営む株式会社七つの海の株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）。
2019年10月	シンガポール共和国にて労働ビザ申請、給与計算、税金・社会保険料計算等の受託業務を営むINNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. の株式を取得し、子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2022年4月	本店所在地を名古屋市中村区名駅三丁目26番8号に移転。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、株式会社クロップス・クルー、いすゞビルメンテナンス株式会社、株式会社テンポイノベーション、株式会社ハピラ、株式会社七つの海、INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.（他14社）の計21社により構成されており、以下の事業を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」の報告セグメントと同一の区分であります。

・移動体通信事業（当社）

au商品を専売とする「auショップ/au Style」を、愛知県29店舗、三重県6店舗、岐阜県2店舗、静岡県3店舗、東京都9店舗、埼玉県1店舗の50店舗、UQモバイル商品を専売とする「UQスポット」を愛知県7店舗、三重県5店舗、岐阜県1店舗、東京都2店舗、埼玉県1店舗の16店舗で展開しております。

・人材派遣事業（株式会社クロップス・クルー）

人材派遣事業を営み、名古屋鉄道グループ及びトヨタ自動車グループを主要取引先とし、一般労働者派遣、技術者派遣、業務請負及び有料職業紹介を東海地区、首都圏にて展開しております。

・ビルメンテナンス事業（いすゞビルメンテナンス株式会社）

ビルメンテナンス事業を営み、いすゞ自動車グループを主要顧客先とし、商業施設やオフィスビル等の清掃、設備管理及び施設警備等を首都圏にて展開しております。

・店舗転貸借事業（株式会社テンポイノベーション）

店舗転貸借事業を営み、飲食店舗を中心とした開店・閉店支援サービス及び店舗管理等を首都圏にて展開しております。

・不動産売買事業（株式会社テンポイノベーション）

不動産売買事業を営み、不動産業者とのリレーションシップ強化を目的として飲食店向けの店舗物件等の仕入れ販売を首都圏にて展開しております。

・卸事業（株式会社ハピラ、株式会社七つの海）

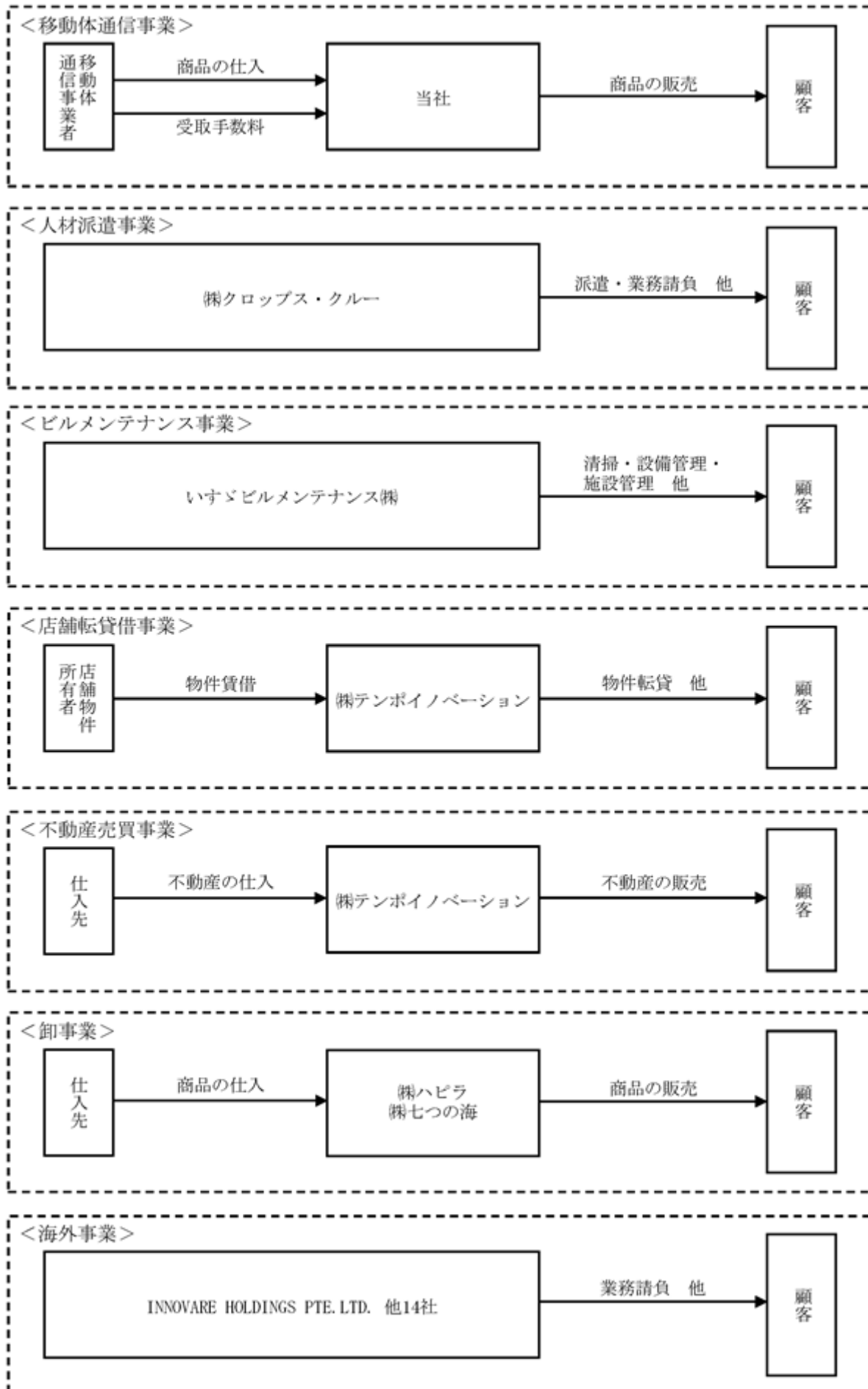
株式会社ハピラでは文具・生活用品等の卸事業を営み、100円ショップ、通信販売、OEMメーカー、卸問屋向けに、文具・生活用品等の企画・卸売販売等を展開しております。

株式会社七つの海では自然派化粧品の卸事業を営み、百貨店、専門店、通信販売向けに自然派化粧品の販売事業、ナチュラルケア売場の企画・販売サポートを展開しております。

・海外事業（INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.他14社）

シンガポール共和国に本拠地を置き、シンガポール、香港等を中心に11ヶ国、14の事業会社を傘下に持つホールディング会社であり、労働ビザの申請、給与計算、税金・社会保険料計算等の受託業務を、アジア地域を中心に展開しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クロップス・クルー (注)2	名古屋市中区	50	人材派遣事業	56.6	派遣社員の受け入れ 業務の受託 資金の借入 役員の兼任等
いすゞビルメンテナンス株式会社 (注)2、6	東京都品川区	52	ビルメンテナンス事業	90.9	資金の借入 役員の兼任等
株式会社テンポイノベーション (注)2、5、6	東京都新宿区	308	店舗転貸借事業 不動産売買事業	56.8	役員の兼任等
株式会社ハピラ (注)2、6	東京都中央区	50	卸事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任等
株式会社七つの海 (注)4	東京都中央区	5	卸事業	100.0 (100.0)	-
INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.	シンガポール	100 (シンガポールドル)	海外事業	75.0	役員の兼任等
他14社					

- (注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 議決権の所有割合は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
4 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5 有価証券報告書を提出しております。
6 いすゞビルメンテナンス株式会社及び株式会社テンポイノベーション、株式会社ハピラについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	いすゞビルメンテナンス 株式会社	株式会社テンポ イノベーション	株式会社ハピラ
(1) 売上高	5,956	11,415	6,282
(2) 経常利益	354	986	244
(3) 当期純利益	220	662	161
(4) 純資産額	2,045	3,327	1,721
(5) 総資産額	2,946	11,898	2,833

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	600 (143)
人材派遣事業	28 (4)
ビルメンテナンス事業	212 (1,022)
店舗転貸借事業	82 (-)
不動産売買事業	1 (-)
卸事業	78 (6)
海外事業	56 (-)
合計	1,057 (1,175)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員)は、()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 店舗転貸借事業・不動産売買事業における共通部門(管理部)の従業員数は、店舗転貸借事業に含めて記載しております。
- 3 前連結会計年度に比べ従業員が203名増加しておりますが、これは移動体通信事業における従業員数が増加したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
600 (143)	28.7	3.1	3,656,118

セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	600 (143)
合計	600 (143)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員)は、()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 前連結会計年度に比べ従業員が186名増加しておりますが、これは主として事業拡大に伴う採用によるものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、みずみずしい感性で新しい価値を創造し、顧客・社員・社会との共生を図り、持続的な発展を続けていくことを経営の基本方針としており、「みなさまのサブリメントになる」（お客様や株主様を始めとするステークホルダーのみなさまが当社グループとかかわりを持つことで、より良い状態になること）をコンセプトに、グループ各社の経営努力とM&Aの活用により、企業価値のさらなる向上を図ってまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

移動体通信事業

移動体通信事業においては、通信キャリア各社の料金値下げによる市場の活性化、流動化、オンライン限定プランの更なる普及等、携帯電話の販売市場において、環境の変化が継続することが予想されます。その一方、デジタル化の進展による情報格差の拡がり、「5G（第5世代移動通信システム）」対応の携帯電話端末の普及や関連サービスの高度化に伴い、リアルのお客様との接点を持つことの価値、対面販売の価値は増していくものと見込んでおります。

このような認識を踏まえ、当社は、エリアを限定した集中的な店舗展開と、au・UQの両ブランドを取り扱っているという強みを生かして、多様なお客様のニーズにお応えすることにより、質と量の両面で、更なる発展を目指してまいります。また、店舗の魅力をもっと高める施策として、引き続き店舗の改装や、集客力のある好立地への店舗移転、オペレーションの見直し等を進めてまいります。

さらに、企業として変化の速い経営環境に即応し続けていくためには、社員一人一人が向上心を持って継続的に成長してゆくことも非常に重要と考えております。当社は、「会社と個人の人材育成力を高める」との方針のもと、営業スタッフを中心とした研修制度のさらなる充実を図ります。これにより、従来以上に人材の育成に注力し、より自発的かつ持続的な社員と会社の発展向上を目指してまいります。

人材派遣事業

人材派遣事業においては、新型コロナウイルス感染症に端を発した求人需要冷え込みの長期化、社会保険料の上昇による負担増等、厳しい経営環境が継続することが予想されます。

このような経営環境に対応するため、体制の見直しにより営業活動の強化を図り、一般派遣においては取引先数の拡大及び既存のお客様のシェア拡大、技術者派遣及び業務請負においては既存のお客様のシェア拡大、有料職業紹介においては取扱件数の拡大を行ってまいります。

また、事業の現状に即し、事業目的の明確化をより図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に取り組み、収益性を継続的に高めてまいります。

ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、新型コロナウイルス感染症まん延の長期化により、新しい生活様式が定着し、テレワークの推進によって労働環境が変化する中にはあるものの、オフィスビルをはじめとする施設への新規需要は継続しております。しかしながら、高いニーズの一方で、それにかかるコストの削減意識は依然として強く、単価の下落や同業他社との価格競争は、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。また、長年続いている人材不足への対応、とりわけ若年層、マネジメント層の確保・育成が業界としての課題となっております。

このような経営環境に対応するため、大手取引先との取引実績による信用力を活かした新規顧客の開拓に注力するとともに、取引価格の見直し、業務工数の最適化、全体的なコスト削減を行い利益率の向上を図ってまいります。また、多様化・高度化するお客様のニーズに対応した高品質なサービスを提供していくため、従業員に対するコンプライアンス、業務品質向上のための教育や研修を推進し、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、外食業界が新型コロナウイルス感染症前の経営環境に戻るまでには相当な時間がかかる可能性があります。原材料費の高騰により、好立地でありながら固定費を抑制できる小規模な居抜き物件への需要の高まりが顕著になっており、こうした市場性の高い店舗物件の仕入れに注力する方針であります。また、テナント募集が増加し、平常時より優良店舗物件の仕入機会が拡大する可能性があり、幅広く情報収集を行いつつ積極的に対応してまいります。

不動産売買事業

不動産売買事業においては、店舗転貸借事業との連携を強化し、情報収集と顧客開拓を進め、物件売買の機会を的確に捉えることで、引き続き不動産業者とのリレーションシップ強化を行ってまいります。

卸事業

卸事業においては、文具・生活用品等の企画・販売では、文具・オフィス家具市場は飽和状態にあることに加え、世界的な物流逼迫、備船相場の高騰、原材料・エネルギー価格の高騰、恒常的な円安などにより、収益の回復が遅れることが予想されます。

このような環境下、新商品の上市スピードを上げるとともに、高付加価値品へのシフト、安価な生産委託先の開拓を推し進め、よりよい商品、サービスをお客様へ提供し続けることができるよう努めてまいります。

自然派化粧品の企画・販売では、百貨店等の販売店舗への来店客数の回復は依然として緩やかではありますが、一方で、社会全体におけるSDGs、サステナブルな消費スタイルへの関心が高まっていることから、これに合わせた新規販路の開拓や商品開発の基礎の構築を図ってまいります。

海外事業

海外事業においては、東南アジア圏での経済活動は徐々に回復しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による出入国制限は続いており、事業内容の一つである労働ビザ申請に係る件数の見通しについては、不透明な状態が続くものと予想されます。出入国関係の正常化は、各国の経済正常化と比較して時間がかかり、影響が長期化する可能性があるため、出入国手続きが不要である現地国内での給与計算、税金・社会保険計算等の受託業務の強化に加え、出入国関係の情報の積極的な配信によりサービスの質の向上に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、既存企業の永続的な構造改革によるグループ各社の業績向上とM & Aやアライアンスによる新規事業取得により、当社グループの収益力向上と業容拡大を図ってまいります。目標とする指標に関しては、連結ベースでの売上高経常利益率とし、当面の数値目標を6.0%としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループについて

(イ) 日本国内の景気動向及び市場環境について

当社グループの売上は概ね日本国内向けであり、日本国内の景気動向により、また、国内人口の減少等により市場は飽和状態となっており、同業他社との顧客獲得競争の激化から当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 災害について

地震・台風等の自然災害が発生した場合は、当社グループの販売、営業、物流拠点に甚大な被害を被ることにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ハ) 個人情報について

個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜及び損害賠償責任等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ニ) 人材採用及び育成について

当社グループが安定的に成長していくためには、優秀な人材の確保が必要となります。また労働環境の変化に対応できる人材の育成にも取り組んでおります。しかしながら、人材の定着率悪化や新規採用の不調による、人材不足により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ホ) M & Aへの取り組み方針について

当社グループは、移動体通信事業を安定基盤として、新規事業分野へのM & A、事業提携に積極的に取り組むことにより、グループの業容拡大を目指す戦略を推し進めております。事前にリスクを回避するように努めておりますが、その後の市場環境の変化や不測の事態等により期待する成果を達成できない可能性があり、そのような事態になった場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ヘ) のれんの減損について

当社グループは、M & Aに伴い発生した相当額ののれんを計上しております。当該のれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等によりのれんの評価額が帳簿価額より下落した場合に、当該のれんについて減損損失を計上するため、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ト) 訴訟リスクについて

当社グループの事業活動に関連して、将来、取引先からのクレーム、労働問題、製造物責任等で訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

移動体通信事業について

(イ) 店舗展開について

移動体通信事業の店舗は、「auショップ/au Style」及び「UQスポット」であり、その新規出店は原則的にKDDI株式会社及びUQコミュニケーションズ株式会社（以下、「KDDIグループ」という。）の戦略に基づいて決定しております。そのため、新規出店の開設場所、規模及び運営形態等については、KDDIグループとの協議の上決定されることとなり、KDDIグループの経営方針によっては、業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 特定取引先への依存について

移動体通信事業は、KDDIグループと代理店契約を締結しており、当社グループの主要な事業活動の前提となる事項となっております。当該契約は、当社が各条項に著しく違背した場合や円滑な履行が困難となった場合には、KDDIグループが契約を解除できることとなっております。また、当該契約は1年毎の自動更新となっておりますが、契約上はKDDIグループ及び当社の双方とも有効期間内であっても3ヶ月前（UQコミュニケーションズ株式会社は1ヶ月前）に通知することにより契約を解約できることとなっているため、KDDIグループの経営方針等が大きく変更された場合には、契約を解約されるリスクがあります。本報告書提出日現在、当該契約の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、当該契約の継続に支障を来す要因が発生した場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、当該契約の内容については、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。

移動体通信事業は、販売する携帯端末をKDDIグループから仕入れており、主な売上高が携帯端末の販売及びKDDIグループから支払われる手数料であることから、KDDIグループへの仕入及び販売依存度がいずれも高くなっております。

したがって、仕入及び販売について、KDDIグループの事業戦略や他移動体通信事業者に対する競争力によっては、業績に影響が生じる可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	仕入金額	依存率	販売金額	依存率	仕入金額	依存率	販売金額	依存率
KDDIグループ	9,986	100.0%	13,615	92.4%	12,526	100.0%	17,272	94.4%

(注) 販売金額のうちKDDIグループ以外への販売先のほとんどは一般顧客であります。

(八) 受取手数料に依存した収益構造について

移動体通信事業は、KDDIグループが提供する携帯端末の販売や移動体通信サービスの加入契約の取次等を行うことにより、KDDIグループから手数料を収受しております。

() 販売手数料：携帯端末の新規販売並びに機種変更に係るKDDIグループからの受取手数料

() 作業系手数料：故障対応等に係るKDDIグループからの受取手数料

() 回線系手数料：保有顧客による回線の通話料等に応じたKDDIグループからの受取手数料

受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービス、通話料金に対する割合等の条件は、KDDIグループの事業方針等により決定または変更されることから、現在の取引条件から大幅な変更等が生じた場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

また、顧客が当社の運営する「auショップ/au Style」において移動体通信サービスへの加入契約をした後、一定の期間内に当該契約の解約等を行った場合には、当該加入契約に係る手数料の一部が、KDDIグループから支払われない可能性があります。これにより、一定期間内の解約が予想以上に増加した場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

(二) 法的規制について

移動体通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)、「古物営業法」、「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」(総務省告示第695号)及び社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等により規制されており、当社では当該法令等を遵守し販売活動を行っております。しかしながら、当社の営業活動において、上記法令等に違反した場合には、信頼性の失墜、損害賠償請求、代理店契約の解約等の可能性があり、業績に影響が生じる可能性があります。

なお、当事業においては、古物営業法に基づく古物営業の許可を取得しております。事業者が欠格事由に該当したり法令に違反した場合は、事業の停止を命じられる可能性があり、そのような事態になった場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

人材派遣事業について

(イ) 法的規制について

人材派遣事業では、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(労働者派遣法)に基づく一般労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を取得しております。事業者が欠格事由に該当したり法令に違反した場合は、事業の停止を命じられる可能性があり、そのような事態になった場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 派遣登録者の確保について

派遣登録者の確保は就職情報誌、ホームページ等の活用により求人活動を行う他、既登録者からの紹介も推奨しております。また、派遣登録者の能力については各派遣登録者のレベルに合わせた様々な研修及び制度でスキルアップに努めております。しかしながら、派遣登録者の確保が計画通り進まなかった場合や適格な派遣登録者がいない場合は、派遣機会を逃すことになり、業績に影響が生じる可能性があります。

(ハ) 社会保険について

社会保険に加入する必要がある派遣労働者については、派遣元事業者が保険に加入させる義務があります。そのため、社会保険料の料率が改定された場合には人材派遣事業に負担が発生する可能性があり、業績に影響が生じる可能性があります。

ビルメンテナンス事業について

(イ) 特定取引先への依存について

ビルメンテナンス事業を行ういすゞビルメンテナンス株式会社は、2003年1月にいすゞエースト株式会社よりビルメンテナンス事業を新設分割して設立し、現在もいすゞ自動車株式会社からの出資を受けております。主な取引先はいすゞ自動車株式会社であり、同社に対する販売依存度は2022年3月期において34.3%となっております。特定取引先への依存度が高いため、特定取引先の方針変更等によっては、業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 法的規制について

ビルメンテナンス事業の主な業務内容は、商業施設やオフィスビル等の清掃、設備管理及び施設警備等であり、消防法、マンションの管理の適正化の推進に関する法律、警備業法、建築基準法、電気事業法、環境基本法等、法的規制に基づく各種許可、登録ならびに認可等を受けております。

今後、これらの法的規制の要件を満たすことができなかつた場合には、事業活動に制約を受けるため、業績に影響が生じる可能性があります。

(ハ) 管理委託費（価格）の低下について

管理委託費の低下傾向は依然として継続しており、コスト削減要請に伴う管理仕様の見直しや契約更新時の値下げ要請による価格水準低下により、業績に影響が生じる可能性があります。

店舗転貸借事業について

(イ) 与信管理について

店舗の開店希望者に対しては、面談を通じて事業計画や資金計画等の把握を行っており、管理物件については預り保証金を受領しております。

不動産所有者に対しては、賃借契約に際して差入保証金を預託するため、審査及び与信管理を徹底しております。しかしながら、不動産所有者の倒産等が発生した場合は、差入保証金等の回収ができないリスクがあり、業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 法的規制について

店舗転貸借事業では、店舗造作物売買における「古物営業法」、不動産取引における「宅地建物取引業法」及び「建築基準法」等の法的規制を受けております。

今後、これらの法令等の改正や新たな法令等の制定により規制が強化された場合、業績に影響が生じる可能性があります。

(ハ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

店舗転貸借事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大やパンデミックの発生に伴い、新規出店意欲の低下や転貸借契約の解約増加等により、売上高の減少や後継となる入居者が見つからず空き家が増加する可能性があります。また、テナントからの家賃減額要請や賃料収入が滞納又は回収不能となる可能性があります。株式会社テンポイノベーションでは、後継となるテナント入居者への営業や早期賃料回収及び家主等との賃料交渉等によりテナントからの賃料収入の滞納リスク等を事前に防止するよう努力しておりますが、長期にわたり新型コロナウイルス感染症による影響が継続した場合、業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

不動産売買事業について

(イ) 販売用不動産の在庫について

不動産売買事業では、販売用不動産及び仕掛販売用不動産を保有しております。これらの不動産については、販売計画に基づいて適切な不動産管理を行っておりますが、当初の販売計画から大幅な乖離が発生する可能性があります。また、不動産は市場動向によっては滞留又は販売価格の見直しが発生する可能性があり、販売計画や不動産の市場価格に基づいて見直しが発生する可能性があります。この場合、不動産の評価損の計上等により、業績に影響が生じる可能性があります。

卸事業について

(イ) 海外経済の大きな変動について

卸事業では、中国等を中心とした海外からの仕入を行っており、各地域の政治、経済、社会情勢の変化及び各種規制の動向等により、仕入が予定通りに出来ないリスクがあります。また、為替相場の大幅な変動があった場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 在庫リスクについて

卸事業では、適切な在庫管理と販売予測により、品切れによる販売機会ロス削減と過剰在庫の防止を行っておりますが、販売予測を誤った場合は在庫不足または過剰在庫となり、業績に影響が生じる可能性があります。なお、当該リスクに対し、親会社である株式会社クロップスにおいて内部監査の充実等、子会社管理体制の強化を図っております。

(ハ) 知的財産権について

商品の企画にあたっては、他社メーカーの特許権、商標権、意匠権等の侵害について細心の注意を払っておりますが、これらの権利を侵害したとして裁判等の紛争に至った場合には、多額の費用負担が発生し、業績に影響が生じる可能性があります。

(ニ) 製造物責任について

卸事業が提供する商品において欠陥が生じるリスクがあり、製造物責任による賠償やリコール等が発生した場合は、顧客の信頼喪失を招くとともに、多額の費用負担が発生し、業績に影響が生じる可能性があります。

海外事業について

(イ) 海外事業展開リスクについて

海外事業では、アジア地域を中心とした11ヶ国に海外展開しており、予期しない法規制の改正、政情不安等により業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

海外事業では、国を超えた人材の流動性を前提としているため、新型コロナウイルス感染症の拡大やパンデミックの発生に伴い、労働者の移動制限が長期に及ぶ場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、経済活動の停滞が続きました。今後、新型コロナウイルス感染症の新しい変異株への警戒感や、原油をはじめとした原材料・エネルギーの価格の上昇、為替動向のリスク、サプライチェーンの混乱、ロシア連邦のウクライナ国への軍事侵攻をはじめとした不安定な世界情勢等により、今後も国内外問わず不透明な経済状況が続くことが予想されます。

このような経済環境の中、移動体通信事業につきましては、オンラインに特化した新ブランドの市場への浸透や、格安ブランドの台頭、国から通信事業者に対する公正な競争環境の確保に向けた取組みの要請など、事業環境の変化が依然続いております。こうした中、通信事業者は、携帯電話の販売だけでなく、ポイントサービスやコンテンツの充実、スマートフォンを利用した決済サービスを通じて、ARPU（1契約あたり収入）の向上や、長期的な顧客基盤の維持・拡大に引き続き注力しております。

人材派遣事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下、人員過剰となっている業種・分野から人員不足となっている業種・分野へのシフトによる、労働市場のミスマッチの解消に対する取り組みが、業界に対して求められております。

ビルメンテナンス事業につきましては、オフィスビルや医療機関、マンションなどの施設において継続的なメンテナンスサービスが求められており、また、新型コロナウイルス感染症予防のための追加的な清掃・消毒といった公衆衛生関連業務の需要が高い状態が続きました。

店舗転貸借事業および不動産売買事業につきましては、主要顧客である外食業界においては、度重なる休業・営業時間短縮及び酒類提供時間の短縮要請により、売上高、来客数が大幅に減少し、特に飲酒業態においては極めて厳しい状況が継続しました。また不動産市況については、事業展開している東京主要地域の商業不動産賃料は近年高止まりの状況が継続していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、インバウンド売上比率が高い地域や飲食・アミューズメント施設が強い地域では、テナント募集が大幅増となりました。特に、固定費が膨らむ大型の店舗物件や、駅外周辺及び空中階に所在する店舗物件等については、出店需要の弱さが継続しており、家賃の下方圧力が強まる状況となりました。

卸事業につきましては、文具・生活用品等の企画・販売では、在宅勤務の推奨によって生み出された文具や家具類への需要が一巡した一方、密集を避けるためにアウトドアレジャーへの人気が高まったことから、関連商品への需要が堅調に推移しました。一方で、原材料・エネルギー価格の上昇や、円安の進行と長期化など、先行き不透明な状況も続いております。自然派化粧品等の企画・販売では、環境を重視したライフスタイルを意識した消費者の増加、サステナビリティやSDGsへの社会的な関心の高まり等により、国内の自然派・オーガニック化粧品市場は拡大を維持しております。一方で、新型コロナウイルス感染症により、百貨店への来店客数の回復の程度が緩やかであることも相まって、今後、商品開発や販売方法について、他社との差別化が求められております。

海外事業につきましては、国を越えた人材の流動性を前提としているため、新型コロナウイルス感染症による労働者の移動制限が業績に与える影響は大きく、また出入国関係の正常化は、各国の経済正常化と比較して時間を要するため、影響が長期化する可能性があります。

このような事業環境の下、当連結会計年度の連結業績は、売上高45,318百万円（前年同期比10.4%増）となりました。損益面におきましては営業利益2,508百万円（前年同期比21.7%増）、経常利益2,672百万円（前年同期比16.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,477百万円（前年同期比73.2%増）となりました。

セグメント別の概況は、次の通りであります。

移動体通信事業

移動体通信事業においては、お客様・販売スタッフともに安心できる店舗運営に努め、終了する「3G」サービスから「4G・5G」サービスへの移行促進に注力した結果、増収となりました。

損益面においては、売上の牽引や、利益率の高い商材の販売を強化したことにより、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は18,300百万円（前年同期比24.3%増）、営業利益は886百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

人材派遣事業

人材派遣事業においては、空港施設等の運輸業や製造業、百貨店等の小売業を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響によるクライアント企業からの需要の減少傾向が続いており、減収・減益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は2,190百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は3百万円（前年同期比75.4%減）となりました。

ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、設備関連のスポット案件の受注等により増収となりました。

損益面においては、販売費及び一般管理費の増加により、減益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は5,956百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は339百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、当連結会計年度における新規契約件数及び後継付け件数（閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したもの）の転貸借契約件数の合計は407件（前年同期比29.6%増）となりました。また、当連結会計年度末における転貸借物件数は前連結会計年度末より245件増加し、合計1,951件となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は10,445百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は723百万円（前年同期比46.1%増）となりました。

不動産売買事業

不動産売買事業においては、店舗転貸借事業を更に推進する為に、不動産業者とのリレーションシップ強化を目的として、店舗不動産の仕入販売や建築販売を行っております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により市場が不活発化する中、様子見傾向が残るなかで5物件を売却、6物件を取得し、当連結会計年度末における保有物件数は3件となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は970百万円（前年同期比25.3%増）、営業利益は186百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

卸事業

卸事業においては、主に文具・生活用品等の企画・販売について、アウトドア商品が好調に推移したものの、文具・オフィス系商品の売上の減少により、減収となりました。

損益面においては、主に文具・生活用品等の企画・販売での利益を重視した販売方針への転換など、収益体質の強化及び財務体質の改善による販売費及び一般管理費の減少により、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は7,194百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は292百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

海外事業

海外事業においては、東南アジアにおける現地での従業員の採用件数が増加し、増収となりました。

損益面においては、人件費等の販売費及び一般管理費の減少により、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は347百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益は68百万円（前年同期は営業損失89百万円）となりました。

a. 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.7%増加し、15,476百万円となりました。これは、主として現金及び預金の増加（657百万円）等によるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べて12.4%増加し、12,025百万円となりました。これは、主として差入保証金の増加（789百万円）等があったことによるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.0%増加し、8,556百万円となりました。これは、主として買掛金の増加（491百万円）等があったことによるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8.4%増加し、7,555百万円となりました。これは、主として長期預り保証金の増加（826百万円）等があったことによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて15.4%増加し、11,390百万円となりました。これは、主として利益剰余金の増加（1,323百万円）等があったことによるものであります。

b. 経営成績の分析

売上高

主に移動体通信事業や店舗転貸借事業の増収により、売上高は前連結会計年度に比べて10.4%増加し、45,318百万円となりました。

営業利益

主に移動体通信事業における手数料収入の増加や店舗転貸借事業の物件数の増加等により、営業利益は前連結会計年度に比べ21.7%増加し、2,508百万円となりました。

経常利益

売上高及び営業利益の増加等により、経常利益は前連結会計年度に比べて16.4%増加し、2,672百万円となりました。

売上高経常利益率

売上高の増収による営業利益率の改善等により経常利益率は前連結会計年度に比べて0.3%増加し、5.9%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

前連結会計年度は特別損失としてのれん償却額380百万円を計上していたため、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて73.2%増加し、1,477百万円となりました。

最近5年間における売上高経常利益率の推移は、以下のとおりであります。

決算年月	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
経常利益（百万円）	1,094	1,316	2,114	2,296	2,672
売上高経常利益率（%）	2.9	3.2	4.9	5.6	5.9

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ687百万円増加し、7,285百万円となりました。キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,228百万円（前年同期は1,918百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益（2,624百万円）、預り保証金の増加額（826百万円）、法人税等の支払額（745百万円）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は725百万円（前年同期は112百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（468百万円）や事業譲受による支出（175百万円）等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は871百万円(前年同期は1,237百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出(308百万円)、配当金の支払額(153百万円)、子会社の自己株式の取得による支出(135百万円)等があったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは主に営業活動によって得られた資金により、また必要に応じて経済動向、金融市況を踏まえた調達手段によって得られた資金により、新規出店及び既存店舗の改装に係る設備投資等を行っております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通りであります。

また、過去3年のフリーキャッシュ・フローの推移については以下の通りであります。

(単位:百万円)

回次 決算年月	第43期 2020年3月	第44期 2021年3月	第45期 2022年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,094	1,918	2,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	413	112	725
財務活動によるキャッシュ・フロー	338	1,237	871
現金及び現金同等物の期末残高	6,044	6,598	7,285
フリーキャッシュ・フロー	2,680	1,806	1,502
前年増減額	3,149	874	303

(注) フリーキャッシュ・フローは、以下の計算式によっております。

$$\text{フリーキャッシュ・フロー} = \text{営業活動によるキャッシュ・フロー} + \text{投資活動によるキャッシュ・フロー}$$

a. 資金需要の主な内容と配分

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、派遣人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元につきましては、財務の健全性に留意しつつ、配当政策に基づき実施しております。

b. 資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び金融機関からの借入による外部資金を有効に活用しております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

仕入及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	12,526	25.4
ビルメンテナンス事業	129	5.6
不動産売買事業	503	47.0
卸事業	5,890	17.0
合計	19,049	8.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去していません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメント		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	携帯端末等販売	16,478	25.9
	作業系手数料	298	60.8
	回線系手数料	1,426	8.8
	その他	97	32.5
	小計	18,300	24.3
人材派遣事業	人材派遣	1,497	13.7
	業務請負	543	8.1
	その他	149	90.1
	小計	2,190	5.4
ビルメンテナンス事業	清掃	2,341	1.2
	設備・警備	1,813	1.1
	その他	1,801	4.4
	小計	5,956	1.4
店舗転貸借事業	店舗転貸借	10,445	9.2
不動産売買事業	不動産売買	970	25.3
卸事業	小売業	2,990	36.8
	通販業	3,901	11.7
	卸売業	302	69.9
	小計	7,194	5.4
海外事業	労務管理受託	347	16.3
報告セグメント計		45,404	10.3
その他		85	28.6
合計		45,318	10.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。1

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI株式会社	14,157	34.4	17,819	39.3

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(卸事業における滞留在庫の評価)

株式会社ハピラは2022年3月期において商品898百万円を保有しております。商品の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。また、正常営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するために、処分見込価額まで帳簿価額を切下げております。

同社では、適切な在庫管理と販売予測により、品切れによる販売機会ロス削減と過剰在庫の防止に努めておりますが、卸事業では同業他社との価格競争及び市場ニーズの変化が激しいことから、販売予測を誤った場合や市場環境の変化により、過剰在庫が発生する可能性があります。そのため、過去の販売動向を加味して、正常営業循環過程から外れた商品の評価を処分見込価額まで切下げておりますが、商品の販売可能性を踏まえた正常営業循環過程にあるか否かの判断には不確実性があることから、販売可能性の判断に影響を与えるような状況の変化が発生した場合には、評価損の計上が必要となる可能性があります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、1994年4月1日に日本移動通信株式会社（現、KDDI株式会社）と代理店契約を締結しております。契約内容は次の通りであります。

契約内容

移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買

契約期間

自 1994年4月1日 至 1995年3月31日（以降1年毎の自動更新）

営業施設の届け出

当社が直営拠点を設置する場合には、KDDI株式会社に対してその旨を書面で申し出た上、事前にKDDI株式会社の承認を得ることとなっております。

広告宣伝

販売活動を行うに当たり、KDDI株式会社の商標・意匠・その他標章を使用する場合は、事前にKDDI株式会社の承認を得ることとなっております。

契約解除

本契約の各条項に著しく違背した場合や、本契約の円滑な履行が困難となった場合などには、KDDI株式会社は催告を要せずに通知のみをもって、本契約を解除できることとなっております。

期間内解約

本契約の有効期限内といえども、解約希望日の3ヶ月前迄に書面で相手方に通知することにより、本契約を解約できることとなっております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において649百万円の設備投資を実施いたしました。その内、主な設備投資は次の通りであります。

移動体通信事業

集客力及び営業力強化のため、auショップ、au Style、UQスポットの出店を実施しており、これら設備投資の総額は330百万円であります。

店舗転貸借事業

主に賃貸用物件の新築工事であり、設備投資の総額は302百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県名古屋市)	移動体通信 事業	本社機能	1	-	18	19	47(8)
auショップ/auStyle/UQスポット66店舗 (愛知県名古屋市他)	移動体通信 事業	販売設備	1,265	1,446 (7417.62)	104	2,816	525(88)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、従業員数の()は外書きで、臨時雇用者を示しております。
 2 帳簿価額のうち、「その他」の欄は車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
 3 店舗の帳簿価額のうち、主要なエリアにおける帳簿価額(無形固定資産を含む)の合計額は以下のとおりであります。
 中部エリア 2,568百万円(うち無形固定資産 - 百万円)
 関東エリア 117百万円(うち無形固定資産10百万円)
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社クロップス・クルー	本社 (名古屋市中区)	人材派遣事業	事業所設備	2	-	4	6	28(4)
いすゞビルメンテナンス株式会社	本社・OBP・東京事業部 (東京都品川区)	ビルメンテナンス事業	事業所設備	3	5 (7.64)	4	13	106(221)
	代々木の杜事業部 (東京都渋谷区)	ビルメンテナンス事業	事業所設備	9	36 (24.70)	0	46	20(455)
株式会社テンポイノベーション	本社 (東京都新宿区)	店舗転賃貸事業	事業所設備	19	-	4	24	83(0)
	賃貸用物件 (東京都台東区)	店舗転賃貸事業	賃貸用物件	24	-	1	26	-(-)
	賃貸用物件 (東京都渋谷区)	店舗転賃貸事業	賃貸用物件	408	-	15	423	-(-)
	福利厚生施設 (米国ハワイ州)	店舗転賃借事業	福利厚生施設	228	10 (99)	-	239	-(-)
株式会社ハピラ	本社 (東京都中央区)	卸事業	事務所設備	0	-	32	32	62(-)
株式会社七つの海	本社 (東京都中央区)	卸事業	事業所設備	-	-	1	1	12(2)
	松坂屋 (愛知県名古屋市)	卸事業	販売設備	2	-	-	2	10(-)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、従業員数の()は外書きで、臨時雇用者を示しております。
2 帳簿価額のうち、「その他」の欄は機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.	本社 (Singapore)	海外事業	事務所設備	-	-	7	7	56(-)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、従業員数の()は外書きで、臨時雇用者を示しております。
2 帳簿価額のうち、「その他」の欄は機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	auショップ/auStyle UQスポット3店舗	移動体通信事業	新規出店	50	-	自己資金	2023年 3月期中	2023年 3月期中
提出会社	本社	移動体通信事業	移転	51	-	自己資金	2022年4月	2022年4月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,600,000
計	37,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,597,400	9,597,400	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミア市場(提出日現在)	単元株式数100 株
計	9,597,400	9,597,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月1日～ 2013年3月31日	1,240,600	9,597,400	-	255	-	315

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	20	26	19	3	4,960	5,038	-
所有株式数(単元)	-	10,724	707	50,101	801	6	33,623	95,962	1,200
所有株式数の割合(%)	-	11.17	0.74	52.21	0.83	0.01	35.04	100.00	-

(注) 自己株式561,085株は、「個人その他」に5,610単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・イー・エイチ	愛知県知多郡美浜町大字野間字畑中3番地の2	3,229,000	35.73
前田 有幾	愛知県名古屋市中区	851,100	9.41
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	751,500	8.31
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号	450,000	4.97
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	400,000	4.42
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	391,700	4.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	336,300	3.72
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	220,000	2.43
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	200,000	2.21
クロップス従業員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番9号株式会社クロップス内	116,300	1.28
計	-	6,945,900	76.86

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は336,300株であります。

2 当社は、2022年4月21日付で、本社を名古屋市中村区名駅三丁目26番8号に移転しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 561,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,035,200	90,352	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	9,597,400	-	-
総株主の議決権	-	90,352	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロップス	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号	561,000	-	561,000	5.84
計	-	561,000	-	561,000	5.84

(注) 当社は、2022年4月21日付で、本社を名古屋市中村区名駅三丁目26番8号に移転しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	561,085	-	561,085	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と企業体質の強化を重要な経営政策の一つとして認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させるとともに、株主資本利益率の向上を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は取締役会であり、

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円(普通配当)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、将来の設備投資及び新規事業に向けた投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月13日 取締役会	180	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様」「社員」「株主」「地域社会」等、全てのステークホルダーに対する責務の重大性を認識し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定による経営により、企業価値の最大化に努めてまいります。

当社の持続的な成長と発展により、ステークホルダーへの還元、ひいては社会的貢献を果たすため、企業経営の適法性、効率性を確保する諸施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの拡充に努めます。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行しております。

・取締役会

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（有価証券報告書提出日現在）であります。また、監査等委員である取締役の員数は4名（有価証券報告書提出日現在）であり、4名全員が社外取締役であります。

取締役会は原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催して、月次の営業報告に加え、経営に関する重要事項の審議・決議を行うとともに、取締役の職務執行を監視し、監督しております。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む4名で構成されております。常勤の監査等委員は、必要に応じて当社の重要な会議に出席し適宜情報の収集等を行っているほか、原則毎月1回開催している監査等委員会において他の監査等委員との情報共有を図り、監査が実効性の高いものになるよう努めております。

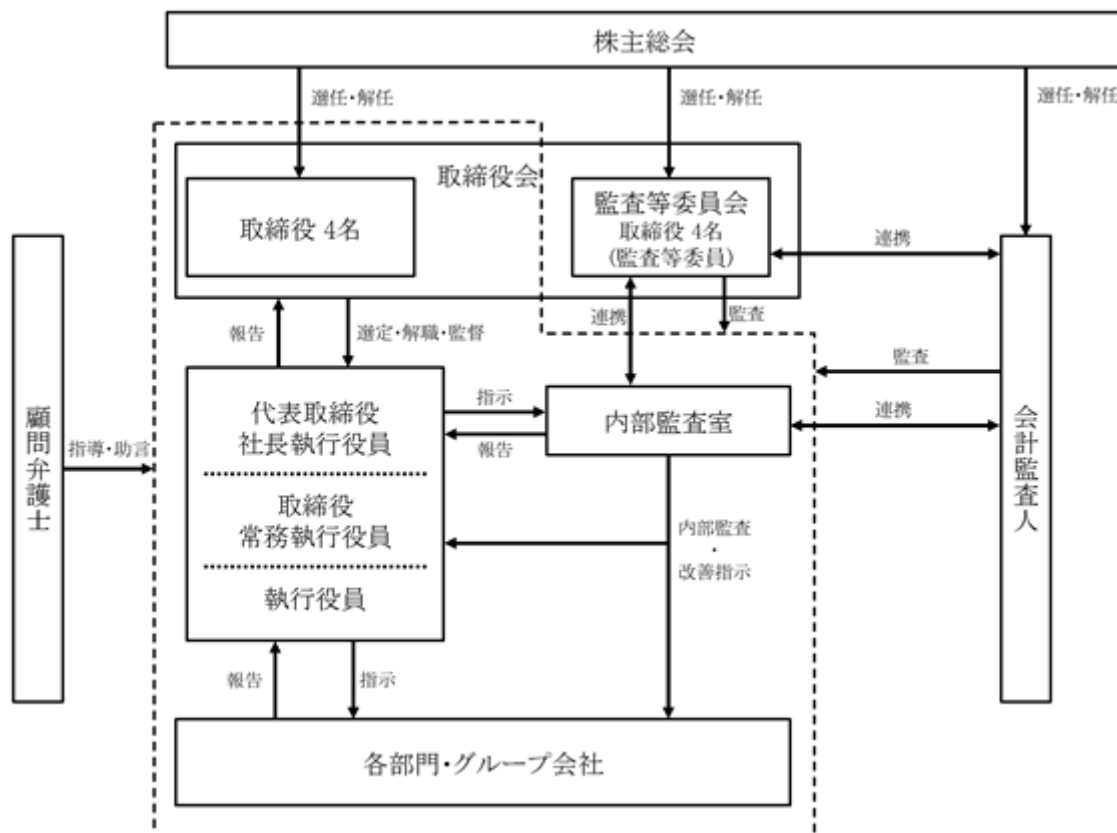
・内部監査室

内部監査業務は内部監査室（3名）が担当し、年度内部監査計画に基づき、全部門及び全子会社のコンプライアンスやリスク管理、情報管理等、業務全般にわたり、計画的に内部監査を実施しております。

・会計監査人

会計監査業務は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結して当該監査を受けております。

・コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システム整備の状況

当社は、当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システムに関する基本的な考え方を次の通り定めております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として企業倫理行動規範を定める。
 - (2) コンプライアンス規程を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るとともに、コンプライアンス委員会を取締役会の直属機関として設け、コンプライアンス体制の構築を図る。
 - (3) 社長は、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとしてコンプライアンス体制の整備及び維持ならびに向上に努める。
 - (4) 当社及び子会社において法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
 - (5) 内部監査室は、各部門の業務遂行及びコンプライアンス状況等について監査を実施し、社長にその結果報告を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。また、取締役及び監査等委員は、必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理規程を定め、事業活動において想定される各種リスクに係る適切な評価、管理体制を構築する。
 - (2) リスク管理規程に基づき、総務部担当役員をリスク管理統括責任者として、リスク管理体制の構築及び運用、改善を行う。また、各部門長をリスク管理責任者として、当該部門のリスクの評価及び見直しを行う。
 - (3) リスクが具現化した場合は、リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者が直ちに拡大防止体制を整備し対策を行い、損失を最小限にとどめる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 職務権限、意思決定ルールを職務権限規程に定める。
 - (2) 定時取締役会を月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定及び取締役の職務執行の管理、監督を行う。
 - (3) 取締役会による経営計画、予算の策定及び月次、四半期予実管理を実施する。
5. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備する。
 - (2) グループ会社の経営状況は、財務経理グループで管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。
 - (3) グループ全体の監視及び監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人及びグループ会社の監査役との連携を図る。
 - (4) グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導及び支援を実施する。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会規程の定めにより、必要に応じて、内部監査室が監査等委員会事務局業務及び監査等委員の職務の補助を行うこととし、監査等委員補助業務に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - (1) 監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に参画し、随時、報告を求められることができる。
 - (2) 監査等委員は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、取締役及び使用人に報告を求められることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。
 - (3) 取締役及び使用人は、重大な法令違反、定款違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員に報告する。
 - (4) 内部通報窓口への通報内容は担当者から監査等委員に全て報告する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。
- (2) 監査等委員は、内部監査室及びグループ会社監査役と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- (3) 監査等委員は必要に応じて、会計監査人、弁護士等外部の専門家を活用し、その費用は会社が負担する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 反社会的勢力や団体、個人への対応は、総務部にて情報を収集し、対応する。
- (2) 当社グループを対象とした暴力団等反社会的勢力の排除規程を制定し、反社会的勢力や団体等の排除と関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- (3) 警察署や顧問弁護士等と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

(ロ) リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程に基づき、経営管理部担当役員をリスク管理統括責任者として、リスク管理体制の構築及び運用、改善を行い、各部門長をリスク管理責任者として、当該部門のリスクの評価及び見直しを行っております。また、内部監査室が各部門のリスク管理状況の監査を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ニ) 取締役の定数及び任期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、監査等委員である取締役は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

1. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

2. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(チ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、取締役としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害につき、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、取締役であり、保険料は全額会社が負担しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性-名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員	前田 有幾	1985年5月20日生	2011年4月 いすゞ自動車(株)入社 2015年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役 営業第1グループマネージャー 2019年4月 当社常務取締役 営業戦略部担当 2020年4月 当社常務取締役営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注2)	851,100
代表取締役 会長	前田 博史	1949年12月5日生	1973年4月 いすゞ自動車(株)入社 1977年11月 当社設立、当社取締役 1990年2月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役会長 2011年4月 当社取締役相談役 2012年6月 当社代表取締役会長(現任) 2018年4月 (株)ハピラ取締役社長	(注2)	10,000
取締役 副会長	小池 伊知郎	1958年1月17日生	1980年4月 いすゞ自動車(株)入社 2006年6月 いすゞエステート(株)常務取締役 2010年6月 いすゞビルメンテナンス(株)常務取締役 2010年9月 いすゞビルメンテナンス(株)専務取締役 2011年4月 いすゞビルメンテナンス(株)代表取締役社長 2012年6月 当社取締役 2013年4月 当社常務取締役 (株)スガタ(現、(株)ハピラ)代表取締役会長 2014年6月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社取締役副会長(現任)	(注2)	14,900
取締役 常務執行役員 企画本部長	岡山 浩二	1966年12月19日生	1993年4月 九州産業交通(株)(現、九州産業交通ホールディングス(株))入社 1997年6月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2011年4月 当社常務取締役 営業企画グループマネージャー 2012年6月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担当 システムグループマネージャー 2013年4月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担当 システムグループゼネラルマネージャー 2014年4月 当社常務取締役経営企画本部長 2021年8月 当社常務取締役企画本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員企画本部長(現任)	(注2)	39,940
取締役 (常勤監査 等委員)	神應 雅好	1954年8月29日生	1979年4月 (株)中央相互銀行(現、(株)愛知銀行)入行 2012年6月 (株)愛銀ディーシーカード出向 総務部長 2015年5月 (株)愛知銀行帰任 人事部付 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	1,300
取締役 (監査等 委員)	杉浦 恵祐	1965年8月26日生	1993年2月 (株)名南経営コンサルタンツ(現、(株)名南経営)入社 2000年6月 (株)平成エフピー事務所(現、(株)OSP)設立、代表取締役社長(現任) 2002年4月 (株)東祥取締役 2008年6月 当社監査役 2012年6月 (株)東祥取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	寺澤 和哉	1974年11月7日生	2002年3月 公認会計士試験合格 2007年8月 あずさ監査法人(現、有限責任 あずさ監査法人)入所 2010年7月 寺澤会計事務所開設、代表(現任) 2011年3月 当社一時監査役 2011年6月 当社監査役 2015年6月 テクノホライゾン・ホールディングス(株)(現、テクノホライゾン(株)) 社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	1,000
取締役 (監査等委員)	大島 幸一	1968年12月17日生	1999年3月 公認会計士試験合格 2007年8月 あずさ監査法人(現、有限責任 あずさ監査法人)入所 2009年8月 大島公認会計士事務所開設、代表(現任) 2012年6月 当社取締役 2014年6月 ポパール興業(株)社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	700
計					925,440

- (注) 1 取締役神應雅好、杉浦恵祐、寺澤和哉及び大島幸一は、社外取締役であります。
2 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
3 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
4 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 神應雅好、委員 杉浦恵祐、委員 寺澤和哉、委員 大島幸一
5 代表取締役社長執行役員前田有幾は、当社代表取締役会長前田博史の二親等以内の親族であります。

(ご参考 執行役員の状況)

当社は、執行役員制度を導入しており、2022年6月17日現在の執行役員は6名で、次の通りであります。

執行役員役名	氏名	職名
社長執行役員	前田 有幾	代表取締役
常務執行役員	岡山 浩二	企画本部長
執行役員	志波 恵	営業本部長
執行役員	後藤 久輝	経営管理部ゼネラルマネージャー
執行役員	飯田 長	事業開発部ゼネラルマネージャー
執行役員	浅井 敬夫	総務部ゼネラルマネージャー

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(全員が監査等委員)であります。そのうち、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしている社外取締役3名を独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割につき、会社の業務執行に係る決定において、企業活動、法律、会計等に関する豊富な知見を基に、外部の客観的な立場から経営判断の監視を行うことにあると考えております。その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しており、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針としております。

社外取締役神應雅好氏は、当社株式1,300株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また同氏は長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び幅広い経験を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていると認識しております。

社外取締役杉浦恵祐氏は、当社株式6,500株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また同氏はコンサルタント会社の経営者であり、豊富な経験と専門的知見を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていると認識しております。また、関係会社、主要な取引先の出身者等でないことから、十分な独立性が確保されているものと考えております。当社は、同氏が代表を務める株式会社OSPとコンサルティング契約を締結しておりましたが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。なお、当社は、同氏が代表を務める株式会社OSPと取引等利害関係はありません。

社外取締役寺澤和哉氏は、当社株式1,000株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また同氏は公認会計士の資格を有しており、会計及び財務の専門家としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていると認識しております。また、関係会社、主要な取引先の出身者等でないことから、十分な独立性が確保されているものと考えております。同氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身者であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。なお、当社は、同氏が代表を務める寺澤会計事務所及び同氏が取締役を務めるテクノホライゾン株式会社と取引等利害関係はありません。

社外取締役大島幸一氏は、当社株式700株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また同氏は公認会計士の資格を有しており、会計及び財務の専門家としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていると認識しております。また、関係会社、主要な取引先の出身者等でないことから、十分な独立性が確保されているものと考えております。同氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身者であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。なお、当社は、同氏が代表を務める大島公認会計士事務所及び同氏が取締役を務めるポパール興業株式会社と取引等利害関係はありません。

社外取締役のサポート体制としては、総務部が、取締役会の開催前に、重要な事項等について意見交換や事前説明を行うほか、監督または監査に必要な社内またはグループ全体の状況について、随時、情報交換を行うなど、連携に努めております。なお、情報の内容によっては、しかるべき部署の担当者が説明しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査結果については、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査部門と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度四半期レビュー報告会や会計監査報告会で報告を行っております。内部監査部門は、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名の、監査等委員会設置会社であり、内部統制システムを利用したモニタリングと従来の実査を併用して行っております。

監査等委員会による監査は、常勤の監査等委員が中心となり取締役会および重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を十分に監視できる体制となっております。

監査等委員と会計監査人は、業務報告等の定期的な打合せを含め、適宜情報の交換を行うことで、相互連携を図っております。

なお、常勤監査等委員である神應雅好氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び幅広い経験を有し、非常勤監査等委員である杉浦恵祐氏は、コンサルタント会社の経営者であり、豊富な経験と専門的知見を有しております。

また、非常勤監査等委員である寺澤和哉氏と大島幸一氏は、公認会計士の資格を有しており、会計及び財務の専門家としての豊富な経験と専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況につきましては次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
神應 雅好	13	13
杉浦 恵祐	13	13
寺澤 和哉	13	13
大島 幸一	13	13

監査等委員会における主な検討事項は、「経営計画に関する遂行状況」「内部統制システムの構築及び運用状況」「会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況」であります。

監査等委員会における主な活動状況は、「取締役会その他の重要な会議への出席」「取締役及び関係部門からの営業の報告、その他必要事項の聴取」「重要な決裁書類、契約書等の閲覧」「全部門及び全子会社の業務全般にわたる内部監査」「取締役の法令制限事項の調査」「会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価」であります。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄部門である内部監査室(2名)が担当し、年度内部監査計画に基づき、監査等委員及び会計監査人と連携して、当社本部及び全店舗、全子会社の業務全般にわたり、計画的に監査を実施しております。

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。内部監査部門の監査結果については、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査人は、内部監査部門が行った監査の結果を監査し、その結果を監査等委員会に対して四半期単位で報告を行っております。内部監査部門は、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しています。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

15年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

鬼頭潤子

時々輪 彰久

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

(ヘ) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	30	-
連結子会社	15	-	15	-
計	44	-	45	-

(注) 前連結会計年度における上記の報酬以外に、第43期に係る減額報酬 2百万円があります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)を除く)
該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討した結果、その報酬額が妥当であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度の役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の役員の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇等との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬は、固定報酬と業績連動報酬とし、監査等委員である取締役については、固定報酬のみとしております。固定報酬は月例支給とし、個人別の固定報酬は2016年6月17日開催の第39回定時株主総会における決議に基づき、取締役(監査等委員を除く)は年額5億円以内、監査等委員である取締役は年額1億円以内を限度に、当社の事業規模、業績、職務内容等を総合的に勘案して、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。また、業績連動報酬は、当社の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の目標達成に応じて支給するものとし、その額については上記固定報酬と合算して上記の限度額の範囲内で総額および、固定報酬と業績連動報酬の割合をその都度取締役会にて決定するものとしております。

c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、監査等委員会の意見を聴取したうえで、その具体的内容の決定については、取締役会より代表取締役会長、代表取締役社長に委任するものとしております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬については、監査等委員会にて協議の上具体的内容を決定するものとしております。

なお、当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容に関して、取締役会は、代表取締役会長 前田博史および代表取締役社長 前田有幾に対し、各取締役(監査等委員を除く)の固定報酬の額および各取締役(監査等委員を除く)の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任をした理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うためには、代表取締役会長および代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	143	143	-	-	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6	6	-	-	-	4

(注) 無報酬の取締役(1名)については、上記に含めておりませんが、当社の子会社から総額12百万円(基本報酬)を支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、販路拡大など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時・適切に売却します。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	56
非上場株式以外の株式	2	707

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車(株)	387,200	387,200	いすゞビルメンテナンス株式会社の取引先であり、円滑な業務運営を図る目的であります。	有
	614	460		
(株)愛知銀行	20,300	20,300	主要取引金融機関であり、資金の借入や様々な情報提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の推進・維持を図る目的であります。	有
	92	61		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナー等へ参加するなどの情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,628	7,285
受取手形及び売掛金	4,059	-
受取手形	-	13
売掛金	-	4,457
商品	1,633	2,209
販売用不動産	518	329
その他	1,148	1,180
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	13,986	15,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,459	1,977
土地	1,499	1,499
その他(純額)	325	152
有形固定資産合計	13,284	13,628
無形固定資産		
のれん	95	22
その他	107	90
無形固定資産合計	203	113
投資その他の資産		
投資有価証券	662	813
差入保証金	5,499	6,289
繰延税金資産	474	515
その他	577	665
投資その他の資産合計	7,214	8,284
固定資産合計	10,702	12,025
資産合計	24,688	27,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,464	2,956
短期借入金	1,500	1,400
1年内返済予定の長期借入金	308	248
未払法人税等	389	558
賞与引当金	216	426
その他	2,966	2,966
流動負債合計	7,846	8,556
固定負債		
長期借入金	625	376
役員退職慰労引当金	5	5
退職給付に係る負債	204	203
資産除去債務	199	287
長期預り保証金	5,482	6,308
その他	452	373
固定負債合計	6,969	7,555
負債合計	14,816	16,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	255	255
資本剰余金	1,471	1,455
利益剰余金	6,521	7,844
自己株式	414	414
株主資本合計	7,833	9,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	298
為替換算調整勘定	14	0
その他の包括利益累計額合計	148	298
非支配株主持分	1,890	1,951
純資産合計	9,871	11,390
負債純資産合計	24,688	27,502

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	41,041	1 45,318
売上原価	31,247	33,855
売上総利益	9,793	11,463
販売費及び一般管理費	2 7,732	2 8,954
営業利益	2,061	2,508
営業外収益		
受取利息及び配当金	16	25
違約金収入	40	7
雇用調整助成金	114	59
受取補償金	91	139
その他	55	59
営業外収益合計	318	290
営業外費用		
支払利息	9	7
支払補償費	55	108
訴訟関連費用	8	8
その他	9	2
営業外費用合計	83	126
経常利益	2,296	2,672
特別利益		
固定資産売却益	5 39	5 1
雇用調整助成金	3 22	-
特別利益合計	61	1
特別損失		
減損損失	6 4	-
固定資産除売却損	7 44	7 16
投資有価証券評価損	-	33
感染症関連損失	4 20	-
のれん償却額	8 380	-
その他	3	-
特別損失合計	453	49
税金等調整前当期純利益	1,903	2,624
法人税、住民税及び事業税	702	898
法人税等調整額	42	86
法人税等合計	745	811
当期純利益	1,158	1,813
非支配株主に帰属する当期純利益	306	336
親会社株主に帰属する当期純利益	852	1,477

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,158	1,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149	135
為替換算調整勘定	11	19
その他の包括利益合計	138	155
包括利益	1,297	1,968
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	986	1,627
非支配株主に係る包括利益	310	340

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	255	1,471	5,831	0	7,558	13	-	13	1,661	9,232
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期 純利益			852		852					852
剰余金の配当			163		163					163
自己株式の取得				414	414					414
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-					-
連結子会社の自己株式の取 得による持分の増減					-					-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						149	14	134	229	363
当期変動額合計	-	-	689	414	275	149	14	134	229	638
当期末残高	255	1,471	6,521	414	7,833	162	14	148	1,890	9,871

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	255	1,471	6,521	414	7,833	162	14	148	1,890	9,871
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期 純利益			1,477		1,477					1,477
剰余金の配当			153		153					153
自己株式の取得					-					-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		46			46					46
連結子会社の自己株式の取 得による持分の増減		61			61					61
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						135	14	150	60	211
当期変動額合計	-	15	1,323	-	1,307	135	14	150	60	1,518
当期末残高	255	1,455	7,844	414	9,140	298	0	298	1,951	11,390

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,903	2,624
減価償却費	183	240
のれん償却額	586	96
減損損失	4	-
雇用調整助成金	137	59
感染症関連損失	20	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	19	209
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	0
受取利息及び受取配当金	16	25
支払利息	9	7
固定資産除売却損益(は益)	5	8
投資有価証券評価損益(は益)	-	33
売上債権の増減額(は増加)	10	396
棚卸資産の増減額(は増加)	252	326
仕入債務の増減額(は減少)	14	452
差入保証金の増減額(は増加)	2 105	2 661
預り保証金の増減額(は減少)	3 99	3 826
未払消費税等の増減額(は減少)	167	87
その他	90	91
小計	2,612	2,848
利息及び配当金の受取額	15	25
利息の支払額	8	7
法人税等の還付額	0	48
法人税等の支払額	817	745
雇用調整助成金の受取額	137	59
感染症関連損失による支出	20	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,918	2,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	254	468
有形固定資産の売却による収入	267	7
無形固定資産の取得による支出	11	8
投資有価証券の取得による支出	2	2
事業譲受による支出	40	175
保険積立金の解約による収入	73	24
差入保証金の差入による支出	2 62	2 101
差入保証金の回収による収入	2 26	2 6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4 74	-
その他	33	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	112	725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250	100
長期借入金の返済による支出	317	308
リース債務の返済による支出	10	12
自己株式の取得による支出	414	-
配当金の支払額	162	153
非支配株主への配当金の支払額	81	80
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	80
子会社の自己株式の取得による支出	-	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,237	871
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	554	687
現金及び現金同等物の期首残高	6,044	6,598
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,598	1 7,285

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社の名称

株式会社クロップス・クルー

いすゞビルメンテナンス株式会社

株式会社テンポイノベーション

株式会社ハピラ

株式会社七つの海

INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

国内連結子会社の決算日は、連結会計年度末日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

移動体通信事業

移動体通信事業においては、携帯端末の販売及びその附帯サービス全般を提供することにより、顧客及び代理店契約を締結しているKDDI株式会社より対価及び手数料収入を受領しております。携帯端末の販売につきましては、商品を顧客に引き渡した時点で譲渡対価に基づき収益を認識しております。附帯サービス全般につきましては、サービスを提供した時点または期間においてKDDI株式会社からの情報に基づき収益を認識しております。

人材派遣事業

人材派遣事業においては、契約に基づき継続的に人材派遣または業務請負を行うことにより履行義務が充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、契約に基づき継続的に清掃作業及びその他管理業務を行うことにより履行義務が充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、リース取引に関する会計基準の範囲内の店舗の転貸借等を除き、開店・閉店支援サービス等につきましては、サービスを提供した時点において履行義務が充足されることから、サービス提供時点で収益認識を行っております。

不動産売買事業

不動産売買事業においては、店舗不動産等の物件の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡し時点で収益認識を行っております。

卸事業

卸事業においては、国内事業者及び一般消費者を顧客として文具・生活用品等の販売を行っており、原則として顧客が検収した時点において履行義務が充足されることから、検収時点で収益認識を行っております。但し、出荷から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益認識をしております。

海外事業

海外事業においては、主に労務管理業務等を行っており、契約に基づき継続的にサービスを提供することで履行義務が充足されることから、契約期間にわたり収益認識をしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識基準」注記については記載しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示しております。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた652百万円は、「資産除去債務」199百万円、「その他」452百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,310百万円	1,489百万円

2 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	40百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	2,968百万円	3,460百万円
賞与引当金繰入額	144	331
退職給付費用	30	36

3 雇用調整助成金

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当社グループの人材派遣事業において雇用調整助成金の特別措置の適用を受けたものであり、緊急事態宣言期間における当該支給見込み額を雇用調整助成金として、特別利益に計上しております。

4 感染症関連損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの人材派遣事業において、新型コロナウイルス感染症による政府及び各自治体からの緊急事態宣言に伴う派遣先企業の臨時休業により、待機させた従業員に対する人件費を、感染症関連損失として特別損失に計上しております。

5 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	38百万円	- 百万円
その他	0	1
計	39	1

6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

会社	場所	用途	種類	減損損失
株式会社七つの海	東京都	事務所	建物及び構築物他	4百万円

当社グループは、継続的に損益を把握しているエリア別事業単位ごとに資産をグルーピングしておりますが、遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件をグルーピングの単位としております。株式会社七つの海につきましては、当連結会計年度において本社移転に係る意思決定を行ったため、建物及び構築物他については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、建物及び構築物他の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとして評価しております。

7 固定資産除売却損

固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	4百万円
土地	24	-
その他	1	3
撤去費用	-	8
計	44	16

8 のれん償却額

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを一時償却しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	185百万円	181百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	185	181
税効果額	36	46
その他有価証券評価差額金	149	135
為替換算調整勘定		
当期発生額	11	19
その他の包括利益合計	138	155

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,597,400	-	-	9,597,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	485	560,600	-	561,085

(注)普通株式の自己株式の増加560,600株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加560,600株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	163	17.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	153	17.00	2021年3月31日	2021年6月21日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,597,400	-	-	9,597,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	561,085	-	-	561,085

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	153	17.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	180	20.00	2022年3月31日	2022年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	6,628百万円	7,285百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	30	-
現金及び現金同等物	6,598	7,285

2 差入保証金

店舗転貸借事業に関する差入保証金の増減額については、営業活動によるキャッシュ・フローに計上しており、その他の差入保証金の差入による支出及び差入保証金の回収による収入については、投資活動によるキャッシュ・フローで計上しております。

3 預り保証金

店舗転貸借事業に関する預り保証金の増減額については、営業活動によるキャッシュ・フローに計上しており、その他の預り保証金の返還による支出及び預り保証金の受入による収入については、投資活動によるキャッシュ・フローで計上しております。

4 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

第43期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)に INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. を取得した際の株式取得未払金の支払額であります。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、1年以内の回収期日であります。差入保証金は土地、建物等の所有者に対するものであり、信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期間は最長で5年であります。長期預り保証金は、主に店舗転貸借事業の出店者より預っているものであり、返済日は決算日後、最長で13年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権及び差入保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、リスク回避を目的とした取引のみに使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	570	570	-
(2) 差入保証金	5,062	5,052	9
資産計	5,633	5,623	9
負債			
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	933	933	0
(4) 長期預り保証金	5,482	5,480	1
負債計	6,416	6,414	1

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	91
差入保証金(その他)	437

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	754	754	-
(2) 差入保証金	6,289	6,265	24
資産計	7,044	7,020	24
負債			
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	625	623	1
(4) 長期預り保証金	6,308	6,302	6
負債計	6,934	6,926	8

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- 2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	58

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,628	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,059	-	-	-
差入保証金	1,398	3,143	408	111
合計	12,086	3,143	408	111

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,285	-	-	-
受取手形	13	-	-	-
売掛金	4,457	-	-	-
差入保証金	1,668	3,912	516	193
合計	13,425	3,912	516	193

(注) 4 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
長期借入金	308	248	157	97	77	44
合計	1,808	248	157	97	77	44

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,400	-	-	-	-	-
長期借入金	248	157	97	77	44	-
合計	1,648	157	97	77	44	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時間の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時間の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	754	-	-	754
資産計	754	-	-	754

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,265	-	6,265
資産計	-	6,265	-	6,265
長期借入金	-	623	-	623
長期預り保証金	-	6,302	-	6,302
負債計	-	6,926	-	6,926

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

その将来キャッシュ・フローを見積り、合理的と考えられる割引率を用いて割り引いた割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割り引いた割引現在価値により算定しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

その将来キャッシュ・フローを見積り、合理的と考えられる割引率を用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	508	297	211
小計	508	297	211
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	61	69	8
小計	61	69	8
合計	570	366	203

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	740	355	385
小計	740	355	385
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	13	13	0
小計	13	13	0
合計	754	369	385

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型及び業績連動型の退職一時金制度（非積立型）を採用しております。当該退職一時金制度については、各事業年度の業績に基づき算定される退職一時金限度額の積立累計金額を支給対象者の退職一時金支給限度額とする制度であります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	196百万円	204百万円
退職給付費用	26	37
退職給付の支払額	13	33
制度への拠出額	3	4
退職給付に係る負債の期末残高	204	203

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	204百万円	203百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204	203
退職給付に係る負債	204	203
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204	203

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	22百万円	33百万円
中小企業退職金共済制度への拠出額	3	4
退職給付費用	26	37

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度15百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却超過額	22百万円	24百万円
繰延資産超過額	83	97
投資有価証券評価損	50	60
賞与引当金	78	142
退職給付に係る負債	70	70
長期前受収益	130	153
資産除去債務	63	95
長期未払金	48	-
その他	108	138
繰延税金資産小計	656	783
評価性引当額	71	93
繰延税金資産合計	584	689
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	39	85
資産除去債務に対応する除去費用	33	57
その他	37	31
繰延税金負債合計	110	174
繰延税金資産の純額	474	515

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	税等の負担率との間の差異が法定実効税
住民税均等割	0.4	率の100分の5以下であるため、注記を
のれん償却額	8.4	省略しております。
子会社との税率差異	0.8	
評価性引当額	0.2	
法人税額の特別控除	2.0	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							合計
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗 転貸借事業	不動産 売買事業	卸事業	海外事業	
一時点で移転される財	16,874	149	1,407	100	951	7,193	-	26,676
一定の期間にわたり移転される財	1,426	1,956	4,548	-	-	-	347	8,278
顧客との契約から生じる収益	18,300	2,105	5,956	100	951	7,193	347	34,955
その他の収益	-	-	-	10,344	18	-	-	10,363
外部顧客への売上高	18,300	2,105	5,956	10,445	970	7,193	347	45,318

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計算基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	10 百万円
契約負債(期末残高)	40

契約負債は、主に店舗転貸借事業における開店・閉店支援サービス等に対する顧客からの前受金及び海外事業における労務管理業に対する顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10百万円であります。

当連結会計年度において、契約負債が30百万円増加した理由は、前受金の受取(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度に予想される契約期間が1年以内の契約のため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、携帯端末の販売及びその附帯サービス全般を提供する「移動体通信事業」、人材派遣・業務請負等を提供する「人材派遣事業」、清掃・設備管理・施設警備等を提供する「ビルメンテナンス事業」、店舗の転貸借、開店・閉店支援サービス等を提供する「店舗転貸借事業」、店舗不動産の仕入販売や建築販売を提供する「不動産売買事業」、文具・生活用品等、自然派化粧品企画・卸売販売等を提供する「卸事業」、海外における労働ビザ申請、給与計算、税金・社会保険料計算等の業務を提供する「海外事業」の7つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
売上高					
外部顧客への売上高	14,724	2,201	5,871	9,568	774
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	115	0	-	-
計	14,724	2,316	5,872	9,568	774
セグメント利益又は損失()	779	15	388	495	236
セグメント資産	10,139	783	2,916	9,909	518
その他の項目					
減価償却費	130	3	8	19	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	222	2	5	146	-

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	卸事業	海外事業			
売上高					
外部顧客への売上高	7,602	297	41,041	-	41,041
セグメント間の内部売上高又は 振替高	3	0	120	120	-
計	7,606	298	41,161	120	41,041
セグメント利益又は損失()	228	89	2,054	7	2,061
セグメント資産	3,087	299	27,655	2,966	24,688
その他の項目					
減価償却費	15	4	183	-	183
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	22	14	413	-	413

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額7百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
(2) セグメント資産の調整額 2,966百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
売上高					
外部顧客への売上高	18,300	2,105	5,956	10,445	970
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	84	0	-	-
計	18,300	2,190	5,956	10,445	970
セグメント利益又は損失（ ）	886	3	339	723	186
セグメント資産	11,794	766	2,946	11,568	329
その他の項目					
減価償却費	166	4	8	39	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	330	7	6	302	-

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	卸事業	海外事業			
売上高					
外部顧客への売上高	7,193	347	45,318	-	45,318
セグメント間の内部売上高又は 振替高	0	0	85	85	-
計	7,194	347	45,404	85	45,318
セグメント利益又は損失（ ）	292	68	2,501	7	2,508
セグメント資産	2,687	907	31,000	3,497	27,502
その他の項目					
減価償却費	16	5	240	-	240
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	2	-	649	-	649

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額7百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額 3,497百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
KDDI株式会社	14,157	移動体通信事業、ビルメンテナンス事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
KDDI株式会社	17,819	移動体通信事業、ビルメンテナンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
減損損失	-	-	-	-	-

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	卸事業	海外事業			
減損損失	4	-	4	-	4

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
当期償却額	45	-	19	-	-
当期末残高	17	-	19	-	-

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	卸事業	海外事業			
当期償却額	46	474	586	-	586
当期末残高	58	-	95	-	95

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
当期償却額	30	-	19	-	-
当期末残高	10	-	-	-	-

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	卸事業	海外事業			
当期償却額	46	-	96	-	96
当期末残高	11	-	22	-	22

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員	原 康雄	-	-	株式会社テンポイノベーション代表取締役	直接 5.04	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	-	-	-

（注）連結子会社である株式会社テンポイノベーションは、不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けており、年間の支払家賃は113百万円であります。また、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員	原 康雄	-	-	株式会社テンポイノベーション代表取締役	直接 4.24	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	-	-	-

（注）連結子会社である株式会社テンポイノベーションは、不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けており、年間の支払家賃は105百万円であります。また、保証料の支払いは行っておりません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	883円23銭	1,044円57銭
1株当たり当期純利益金額	92円51銭	163円46銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	852	1,477
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（百万円）	852	1,477
普通株式の期中平均株式数（千株）	9,217	9,036

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	1,400	0.33	-
1年内返済予定の長期借入金	308	248	0.24	-
1年内返済予定のリース債務	11	13	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	625	376	0.15	2023年～2026年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	86	83	-	2023年～2038年
合計	2,531	2,121	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	157	97	77	44
リース債務	9	8	8	7

【資産除去債務明細表】

区分	期首 (百万円)	増加 (百万円)	減少 (百万円)	期末 (百万円)
賃貸借契約に基づく原状回復義務	199	112	2	310

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,441	21,320	32,765	45,318
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	714	1,267	1,852	2,624
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	363	660	993	1,477
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.17	73.12	109.96	163.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	40.17	32.95	36.84	53.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,101	1,481
売掛金	1,768	2,342
商品	852	1,270
その他	51	60
流動資産合計	3,773	5,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,040	1,157
構築物	102	109
車両運搬具	7	17
工具、器具及び備品	107	105
土地	1,446	1,446
建設仮勘定	33	-
有形固定資産合計	2,738	2,835
無形固定資産	48	40
投資その他の資産		
投資有価証券	611	764
関係会社株式	2,126	2,126
関係会社長期貸付金	400	260
その他	441	612
投資その他の資産合計	3,579	3,762
固定資産合計	6,366	6,639
資産合計	10,139	11,794

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,127	1,756
短期借入金	2,400	2,500
1年内返済予定の長期借入金	308	248
未払金	417	381
未払法人税等	111	207
預り金	198	214
賞与引当金	42	227
その他	27	109
流動負債合計	4,634	5,645
固定負債		
長期借入金	625	376
資産除去債務	179	223
その他	80	79
固定負債合計	884	679
負債合計	5,519	6,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	255	255
資本剰余金		
資本準備金	315	315
資本剰余金合計	315	315
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
別途積立金	80	80
繰越利益剰余金	4,220	4,931
利益剰余金合計	4,310	5,021
自己株式	414	414
株主資本合計	4,466	5,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	153	291
評価・換算差額等合計	153	291
純資産合計	4,620	5,468
負債純資産合計	10,139	11,794

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	14,724	18,300
売上原価	9,905	12,108
売上総利益	4,819	6,192
販売費及び一般管理費	1 4,039	1 5,305
営業利益	779	886
営業外収益		
受取利息及び配当金	192	241
その他	34	16
営業外収益合計	227	257
営業外費用		
支払利息	13	12
その他	0	0
営業外費用合計	14	13
経常利益	992	1,131
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除売却損	38	5
投資有価証券評価損	-	2 33
関係会社株式評価損	3 496	-
特別損失合計	535	38
税引前当期純利益	457	1,094
法人税、住民税及び事業税	217	315
法人税等調整額	10	85
法人税等合計	206	230
当期純利益	250	864

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	255	315	10	80	4,133	4,223	0	4,793	7	4,801
当期変動額										
剰余金の配当					163	163		163		163
当期純利益					250	250		250		250
自己株式の取得							414	414		414
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									145	145
当期変動額合計	-	-	-	-	87	87	414	327	145	181
当期末残高	255	315	10	80	4,220	4,310	414	4,466	153	4,620

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	255	315	10	80	4,220	4,310	414	4,466	153	4,620
当期変動額										
剰余金の配当					153	153		153		153
当期純利益					864	864		864		864
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									138	138
当期変動額合計	-	-	-	-	710	710	-	710	138	848
当期末残高	255	315	10	80	4,931	5,021	414	5,176	291	5,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

のれんについては、5年又は3年で償却を行っております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社が営む移動体通信事業においては、携帯端末の販売及びその附帯サービス全般を提供することにより、顧客及び代理店契約を締結しているKDDI株式会社より対価及び手数料収入を受領しております。携帯端末の販売につきましては、商品を顧客に引き渡した時点で譲渡対価に基づき収益を認識しております。附帯サービス全般につきましては、サービスを提供した時点または期間においてKDDI株式会社からの情報に基づき収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従来を取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1百万円	0百万円
短期金銭債務	913	1,110

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	1,866百万円	2,292百万円
賞与引当金繰入額	42	227
減価償却費	130	166
おおよその割合		
販売費	7%	11%
一般管理費	93	89

2 投資有価証券評価損は、RUN.EDGE 株式に係る評価損であります。なお、評価損計上後の同社株式の帳簿価額は16百万円であります。

3 関係会社株式評価損は、海外事業を展開する INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. 株式に係る評価損であります。なお、評価損計上後の同社株式の帳簿価額は180百万円であります。

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	117百万円	85百万円
営業取引以外の取引による取引高	189	230

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	325	9,160	8,834

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	325	8,427	8,101

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,800

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	13百万円	69百万円
未払事業税	11	17
関係会社株式評価損	253	253
投資有価証券評価損	50	60
リース債務	26	26
減価償却超過額	21	22
資産除去債務	54	75
その他	22	33
繰延税金資産小計	452	558
評価性引当額	304	315
繰延税金資産合計	147	243
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	34	81
リース資産	29	29
資産除去債務に対応する除去費用	31	41
その他	1	1
繰延税金負債合計	97	153
繰延税金資産の純額	50	89

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.8	6.1
住民税均等割	1.4	0.7
関係会社株式評価損	33.2	-
投資有価証券評価損	-	0.9
法人税額の特別控除	8.1	4.9
その他	0.9	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	21.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)
有形固定資産						
建物	1,040	234	3	114	1,157	815
構築物	102	20	2	10	109	144
車両運搬具	7	17	4	3	17	2
工具、器具及び備品	107	33	0	34	105	255
土地	1,446	-	-	-	1,446	-
建設仮勘定	33	49	83	-	-	-
有形固定資産計	2,738	354	94	162	2,835	1,218
無形固定資産	-	-	-	33	40	30

(注) 1 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	42	227	42	227

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞社に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://www.crops.ne.jp
株主に対する特典	500株以上の株主・・・オリジナルカタログギフト3,000円相当

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月18日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月18日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月12日東海財務局長に提出

第45期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月11日東海財務局長に提出

第45期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書 2021年6月21日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

株式会社クロップス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鬼頭 潤子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰久
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(商品に含まれる卸事業における滞留在庫の評価の合理性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社クロップスの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品2,209百万円には、連結子会社である株式会社ハピラの卸事業に関する商品898百万円が含まれており、総資産の3.3%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、商品は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価されており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。また、正常営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するために、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げている。</p> <p>株式会社ハピラは、過去の販売動向を加味して、正常営業循環過程から外れた商品の評価を処分見込価額まで切り下げている。卸事業は、同業他社との価格競争及び市場ニーズの変化が激しいため、商品の販売可能性を踏まえた正常営業循環過程にあるか否かの経営者の判断には不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品に含まれる卸事業における滞留在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品に含まれる卸事業における滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、経営者が滞留在庫の評価に利用した基礎資料の正確性を担保するための、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性の評価に焦点を当てた。</p> <p>(2)滞留在庫の評価の合理性の検討 簿価切下げの対象となる滞留在庫の識別について、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び卸事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売動向に基づく滞留在庫の識別について、当期の販売実績と比較し、販売可能性の判断に対する影響を検討した。 ・過去の処分実績と滞留在庫の評価金額の差異を確認し、滞留在庫の評価に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロップスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クロップスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

株式会社クロップス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鬼頭 潤子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロップスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(関東エリアの店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社クロップスの2022年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産2,835百万円及び無形固定資産40百万円が計上されている。このうち117百万円は、関東エリアの店舗に関するものであり、総資産の1.0%を占めている。</p> <p>株式会社クロップスは、原則としてエリア別事業単位ごとに資産をグルーピングしている。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>関東エリアについては、戦略的に出店を行っているが、店舗数が少なく、新規出店した店舗の営業損益が黒字化するまでに一定の期間が必要となる。そのため、継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められている。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積もられており、特に携帯端末の販売見込金額及び通信契約件数についての不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関東エリアの店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関東エリアの店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、経営者及び責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問により事業戦略について理解した。 ・ 中期事業計画に記載されている携帯端末の販売見込金額及び通信契約件数について、公表されている市場の需要予測との整合性及び関東エリアの販売実績と比較し、仮定の適切性を検討した。 ・ 中期事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。